

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 医療保険制度の適正な運営
-----	----------------

施策主管課	保険年金課	総合計画記載頁	85ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	1 保健・医療サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

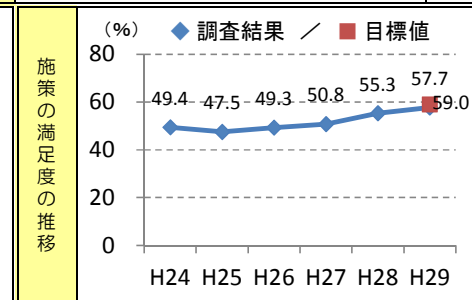
2 施策の取組状況

施策目標	被保険者が必要な医療サービスを適切に受けています。
------	---------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の増加率(対前年比)	単年度目標値	2.25%	2.25%	2.25%	2.25%	2.25%			2.25%	B	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	49.4%	47.5%	49.3%	
	現状値	実績値	3.57%	4.58%	1.60%	4.64%	2.16%	2.89%	目標値(H29)	59.0%	前年度からの増減			-1.9pt	1.8pt	1.5pt	4.5pt	2.4pt	
	目標値(H29)	単年度の達成度	63.0%	49.1%	140.6%	48.5%	104.2%	77.9%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										
指標2	国民健康保険被保険者の医療費総額の増加率(対H25比)	単年度目標値	-	413億円	426億円(3.24%)	440億円(6.57%)	454億円(9.84%)	467億円(13.18%)	A	【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	/
	現状値	実績値	-	413億円	413億円	422億円	414億円	404億円			国民健康保険被保険者一人当たりの医療費(円)	中核市平均	318,027	327,789	332,793	341,301	349,158	366,417	
	目標値(H29)	単年度の達成度	-	100.0%	103.2%	104.3%	109.7%	115.6%			【出所:「H29情勢分析レポート」(H29.4.1現在のの中核市へH28.3.31現在のデータを調査)】	実績値	272,419	279,059	289,010	302,239	307,069	321,312	
指標3	国民健康保険税現年度収納率	単年度目標値	86.5%	87.0%	87.0%	88.0%	88.8%	89.5%	A		中核市での本市の順位	5位/41市中	2位/41市中	4位/42市中	6位/43市中	5位/45市中	6位/48市中		
	現状値	実績値	84.9%	85.6%	86.1%	86.4%	86.7%	87.3%			国民健康保険税現年度収納率(%)	中核市平均	88.7% 63.6%	89.1% 65.2%	89.7% 66.9%	90.1% 68.5%	90.7% 69.7%	91.1% 70.4%	
	目標値(H29)	単年度の達成度	98.2%	98.4%	99.0%	98.2%	97.6%	97.5%			【出所:「保険年金課中核市照会」(H29年度にH29.4.1現在のの中核市へH28年度の情報について調査)】	実績値	84.4% 69.7%	84.9% 70.4%	85.6% 71.1%	86.1% 71.6%	86.4% 71.3%	86.7% 71.0%	
									中核市での本市の順位	38位/41市中 4位/16市中	40位/42市中 4位/17市中	41位/43市中 4位/17市中	43位/45市中 6位/19市中	46位/47市中 8位/20市中	47位/48市中 8位/21市中				

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方	① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
	② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
	③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
	総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険制度は、被保険者の高齢化と医療技術の高度化により医療費が増大する一方、非正規労働者や年金受給者などの低所得者が多く加入するという制度上の構造的な問題を抱えるなど、財政運営が非常に厳しい状況にあり財政の健全化が求められている中、平成30年度からの国保制度改革において、県が財政運営の責任主体として運営方針を定めるとともに、県内市町の納付金や標準税率を算定するなど、国において制度運営の広域化が推進されている。 国における国保制度改革の議論の中で、医療費適正化に向けては、生活習慣病予防に重点を置いた特定健診・特定保健指導の実施やジェネリック医薬品の普及促進とともに、健診データやレセプトデータ等を活用した効果的な保健事業の実施、また、収納率の向上に向けては収納率目標達成に向けた各種取組の強化が推進されている。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診や人間ドック等の各種健診事業の実施や健診サポート事業等の受診勧奨の取組などにより、市民の健康保持増進や市民が受診しやすい環境整備に努めていることなどから、市民満足度は前年度を上回り、全施策(84施策)の中でも上位に位置している。 	総合評価	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 「国民健康保険被保険者一人当たりの医療費の対前年比の増加率」については、被保険者の高齢化や医療技術の高度化の進行などにより目標値に及ばなかったものの、医療費適正化に向けた各種取組により、過去5年間の平均増加率(3.31%)よりも伸びを抑えることができた。また、「医療費総額の対25年度比増加率」については、各種取組の実施のほか、被保険者数の減少に伴う影響などもあり、前年度に引き続き目標を達成している状況である。 「国民健康保険税現年度収納率」については、景気に回復傾向は見られるものの、依然として国保被保険者の経済状況は厳しい状況にあることなどから目標値には及ばなかったが、口座振替加入促進やカラー催告の強化などの各種収納対策の強化などにより前年度より0.6ポイント改善し、着実に向上している。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	国保サポーター活用事業		国保サポーターを活用した国民健康保険情報の発信	国民健康保険被保険者	・季刊紙(「国保だより」)の作成・発行	計画どおり	1,032	H23		被保険者(国保サポーター)との健康づくり等に関する共同活動を通して季刊紙(「国保だより」)を作成し、被保険者へ情報発信を行うことは、被保険者の国民健康保険事業に対する理解や健康づくりの促進とともに、被保険者と保険者間のよりよいリレーションシップ(信頼関係)の構築に効果的であることから、引き続き国保サポーターを活用した国保だよりの作成・発行による情報発信に努めていく。
2	特定健康診査等事業	○★	被保険者の生活習慣病等の早期発見・予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・特定健康診査・特定保健指導の実施	計画どおり	215,716	H20		特定健康診査については、生活習慣病の早期発見のため健診内容の充実を図るとともに、様々な媒体による周知啓発や市民ニーズの高い集団健診会場の日程の拡大など受診しやすい環境整備、受診率の低い働く世代などにターゲットを絞った未受診者への個別通知や電話勧奨を実施するなど、未受診者対策の強化を図り、受診率向上に努めていく。 特定保健指導については、未利用者に対して通知と電話にて利用勧奨の取組を引き続き実施し、実施率向上に努めるとともに、健診結果相談会の日程を拡大し、より受診しやすい環境整備に努めていく。 また、適切な特定保健指導が受けられる環境づくりを推進するため、特定保健指導実施者研修会の開催や、新たに実施機関の実施体制の把握や支援に努める。
3	健康づくり推進(健康調査指導)事業 人間ドック・脳ドック受診の推進		被保険者の疾病の早期発見・早期治療	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・人間ドック・脳ドック健診費用の一部補助(補助単価:10千円/人)	計画どおり	31,970	S59(人間) H9(脳)		人間ドック・脳ドックの受診を促進するとともに、特定健康診査との同時受診を推進するため、引き続き補助制度の実施及び国保だよりや広報うつのみや、高齢受給者証発送時に受診勧奨チラシを同封する等による周知啓発を行っていく。
4	健康づくり推進(健康調査指導)事業 ジェネリック医薬品の普及促進	★	被保険者のジェネリック医薬品への理解・普及を促進	国民健康保険被保険者	・ジェネリック医薬品差額通知の送付 ・「ジェネリック医薬品希望シール」の保険証更新時配布	計画どおり	2,326	H24(差額通知) H28(希望シール)		ジェネリック医薬品未利用者に対して年3回差額通知を送付するほか、保険証更新時や国保への新規加入時に「希望シール」の配布、市関係団体(市薬剤師会)と連携して新たな周知啓発活動を検討し、ジェネリック医薬品の普及促進を図っていく。
5	健康づくり推進(医療費通知)事業		被保険者自身の健康意識の向上、適正受診の促進	国民健康保険被保険者	・医療費通知の送付	計画どおり	10,608	S58		被保険者に自身の健康及び国民健康保険制度に対する意識を高めてもらうことを目的に医療費通知を送付し、適正受診の推進に努めていく。 医療費通知が領収書に代わる医療費控除の添付書類として認められたことから、作成を委託している国保連と連携を図り、より分かりやすい内容での通知作成について協議・検討を進めていく。
6	レセプト点検事業		レセプトの資格確認及び内容点検による給付の適正化	国民健康保険被保険者	・適正なレセプト点検の実施	計画どおり	94,743	S61		給付の適正化を図るため、引き続き被保険者の資格やレセプト内容の点検を行っていく。 レセプト専門非常勤嘱託員のスキルを向上させるため、県や国保連主催の研修に参加させ点検能力の向上を図る。
7	ヘルスプランうつのみや事業 重複・多受診者への保健指導	○★	重複・多受診者への保健指導の実施による医療機関への適正受診	国民健康保険被保険者	・保健指導の実施	計画どおり	—	H26		文書や電話、訪問等の保健指導を実施したことにより、医療機関への受診行動の改善に一定の効果があつたことから、引き続き保健指導を行っていく。
8	ヘルスプランうつのみや事業【再掲】 生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進		糖尿病リスクを抱える医療機関未受診者への保健指導による生活習慣病の発症予防・重症化予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	・保健指導の実施	計画どおり	—	H26		平成28年12月に栃木県が、栃木県保険者協議会と栃木県医師会との協働により「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」を策定し、対象者への情報提供や未治療者等の受診勧奨など基準を明確化したことに伴い、対象者への保健指導も保険者の役割として求められていることから、平成30年度より、保健指導のうち食生活指導にも対応できるよう、現在の看護師2名体制から新たに管理栄養士を1名増員し、取組の実施体制の強化を図る。
9	賦課徴収事業		国民健康保険税の適正な賦課と収納率の向上	国民健康保険被保険者	・二重資格者の解消 ・各種催告(文書、臨戸)の実施 ・ペイジー収納とコンビニ収納の実施 ・滞納処分の実施	計画どおり	93,683	S29		国民健康保険税の適正賦課と収納率向上を図り、国民健康保険制度を安定的に運営するため、引き続き宇都宮市国保経営改革プラン及び国保アクションプランに基づき、二重資格者の解消など国保税賦課の適正化や、ペイジー収納やコンビニ収納の利用促進に取り組むとともに、納付資力を見極めたうえで、滞納処分の強化を図っていく。

10	口座振替の加入促進事業	★	口座振替促進による納期内納付の推進	国民健康保険被保険者	・口座振替の加入促進	計画どおり	772	S57	被保険者の利便性向上及び納期内納付の推進を図るため、引き続き口座振替加入キャンペーンの実施や口座振替勧奨通知の送付などによる積極的な勧奨を図るとともに、ペイジー口座振替受付を活用した窓口等での加入勧奨や広報活動などに取り組んでいく。
11	納税催告センター運営事業		納税催告センターを活用した効果的・効率的な催告の実施	国民健康保険被保険者	・電話催告や文書催告の実施	計画どおり	7,817	H21	効果的・効率的に催告を実施するため、平日昼間及び休日・夜間の電話催告や、文書催告により納付催告の徹底を図っている。引き続き納税催告センターを活用し、早期に自主納付の呼びかけを行うことにより滞納者の削減に努め、収納率向上を図っていく。
12	健康診査推進事業		被保険者の疾病の早期発見・早期治療	後期高齢者医療被保険者	・健康診査実施の周知・啓発	計画どおり	—	H20	疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、引き続き広報紙等を活用したPRに取り組み、受診率の向上を図っていく。
13	健康づくり推進事業		被保険者の疾病の早期発見・早期治療	後期高齢者医療被保険者	・人間ドック・脳ドックいずれかの健診費用の一部補助(補助単価:10千円/人)	計画どおり	7,668	H23	疾病の早期発見・早期治療による被保険者の健康の保持増進と中長期的な医療費の適正化を図るため、引き続き補助制度の継続実施と広報紙等を活用したPRに取り組み、人間ドック・脳ドックの受診者の増加を図っていく。
14	徴収事業	★	後期高齢者医療保険料の収納率向上	後期高齢者医療被保険者	・各種催告(文書、電話、臨戸)の実施 ・口座振替の加入促進	計画どおり	13,278	H20	後期高齢者医療保険料の収納率の向上を図るため、引き続き納税催告センターを活用した納付指導や口座振替勧奨等による現年度分の収納対策の強化に取り組むとともに、長期滞納者への臨戸訪問指導や、納付資力のある滞納者に対するカラー催告、差押等に取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆国民健康保険事業については、被保険者の健康の保持増進のため、各種健診事業(特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック)の受診率向上を図るとともに、引き続き医療費適正化に向けて、ジェネリック医薬品の普及促進やレセプト点検の強化のほか、健診データやレセプトデータを活用した効果的な保健事業に取り組む必要がある。また、財政基盤の強化を図るため、口座振替の加入促進や納税者の利便性向上につながるペイジー収納やコンビニ収納の利用促進に取り組むとともに、滞納者への納税指導・滞納処分の強化など、より一層収納率の向上に取り組む必要がある。</p> <p>◆後期高齢者医療制度については、被保険者の健康の保持増進のため、健康診査や人間ドック・脳ドックの受診促進を図る必要がある。また、保険料収納率の向上を図るため、75歳到達時の保険加入初期の段階において制度周知の徹底を図るとともに、口座振替の加入促進に努め、確実に保険料を徴収できる環境を整えることが必要である。さらに、滞納者については、滞納状況の段階に応じた納付指導・滞納処分の強化を図る必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆医療保険制度の適正な運営に向け、国民健康保険事業については、各種健診事業の受診環境整備などにより受診率の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品の普及促進や、健診データ等を活用した生活習慣病の重症化予防に効果的・効率的に取り組むことなどにより、医療費適正化を図る。また、収納率の向上を図るため、口座振替の加入促進やペイジー収納・コンビニ収納の利用促進、滞納者への納付指導・滞納処分の強化に取り組む。</p> <p>◆後期高齢者医療制度については、健康診査受診率の向上や人間ドック・脳ドック受診者の増加を図るため、広報紙やメディア等を活用した周知啓発に取り組むとともに、収納率の向上を図るため、納付指導や口座振替勧奨、滞納処分などの各種収納対策に取り組む。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆特定健康診査等事業</p> <p>特定健康診査については、生活習慣病の早期発見のため健診内容の充実を図るとともに、様々な媒体による周知啓発や市民ニーズの高い集団健診会場の日程の拡大など受診しやすい環境整備、受診率の低い働く世代などにターゲットを絞った未受診者への個別通知や電話勧奨を実施するなど、未受診者対策の強化を図り、受診率向上に努めていく。</p> <p>特定保健指導については、未利用者に対して通知と電話にて利用勧奨の取組を引き続き実施し、実施率向上に努めるとともに、健診結果相談会の日程を拡大し、より受診しやすい環境整備に努めていく。</p> <p>また、適切な特定保健指導が受けられる環境づくりを推進するため、特定保健指導実施者研修会の開催や、新たに実施機関の実施体制の把握や支援に努める。</p> <p>◆ヘルスプランうつのみや事業(生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進)</p> <p>平成29年度に「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に基づく、「情報提供」「受診勧奨」「保健指導」を行う際の取組内容を整理したことから、平成30年度より「保健指導」の実施にあたり、栄養指導専門となる嘱託員1名を増員し、取組の実施体制の強化を図る。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>